

## ふるさと納税制度

「淡路市、夢と未来へのふるさと基金」(案)

### 1 活用案

- |             |                           |
|-------------|---------------------------|
| (1) 環境学習    | 小中学生対象 環境保全意識、地域への愛着醸成。   |
| (2) 街路灯整備   | 保安と安全対策、風力・太陽光発電の地球温暖化対策。 |
| (3) 桜の名所づくり | 市内、1万本植樹。                 |
| (4) その他     | 寄付者の意思を尊重する事業など。          |

### 2 寄付金控除イメージ

- ・ 30万円を、住民税として納めている方。
- ・ 控除制限額は、1割。3万円。(オーバーした分は、一般寄付)
- ・ 内、事務負担料として、5千円が差し引かれ、2万5千円が控除対象額。
- ・ 確定申告をしてもらって、所得税(5%相当額)1250円はその年、残りの23,750円は翌年の住民税から控除されます。(市:県=6:4)

### 3 淡路市との交流

- ・ 寄付をいただいた方には、故郷の産品などを届けます。
- ・ 淡路市主催などのイベント紹介など情報提供します。
- ・ 地域格差是正の趣旨を尊重し、公私一体で事業の推進を図ります。